



福岡県

福岡県

障がい者雇用拡大・職業紹介事業

障がいのある方を 企業の戦力に!!

事前準備から採用・定着まで
ワンストップでサポートします!!

ご利用は
無料

企業への就職を希望する障がいのある方と、障がいのある方を雇用しようとする企業を対象に職業紹介事業を実施しています。

求職者と企業の双方に対し、検討・相談の段階からマッチングによる紹介、就職後の定着まで、個々の状況やニーズに応じたサポートをワンストップで行います。

1

障がい者 雇用 に関する相談

- 障がい者雇用についての情報提供・事例紹介
- 業務の選定・切り出し・創出などの相談
- 職場環境の整備・配慮事項に関する相談
- 支援機関・医療機関などとの連携支援

2

人材紹介・ 採用～定着 の支援

- 貴社ニーズに沿った人材のマッチング
- 求人サイトによる情報発信
- 職場見学・実習のご提案、ジョブコーチ支援
- 定着に向けたフォロー、従業員等向け出張セミナー

3

参加型 イベント

詳細はホームページを
ご覧ください

- 障がいのある方との出会いの場「就職相談会」
- ワークやディスカッションを取り入れた「障がい者雇用セミナー」
- 障がいのある方とのワークショップ「交流会」



障がい者雇用拡大・職業紹介事業
<https://fukuokapref-navi.jp/>

詳しい内容、お問合せは
裏面をご覧ください

Q&A

Q1 障がいのある方を雇用するのは初めてなのですか？

- A. ご安心ください。企業様の状況に合わせてご相談に応じます。企業コンサルティングや障がいのある方のジョブコーチのスキルを有するコーディネーター、スタッフが丁寧にサポートいたします。まずはお問い合わせください。

Q2 どのような方が登録していますか？

- A. 県内での就職を希望する、身体・知的・精神（発達含む）障がいや指定難病などのある方が求職登録されています。年齢は18才以上（高校・特別支援学校生徒は除く）。多くのの方が就職に向け、この事業でセミナーを受講するなど努力されています。

Q3 人材紹介や相談などに費用は掛かりますか？

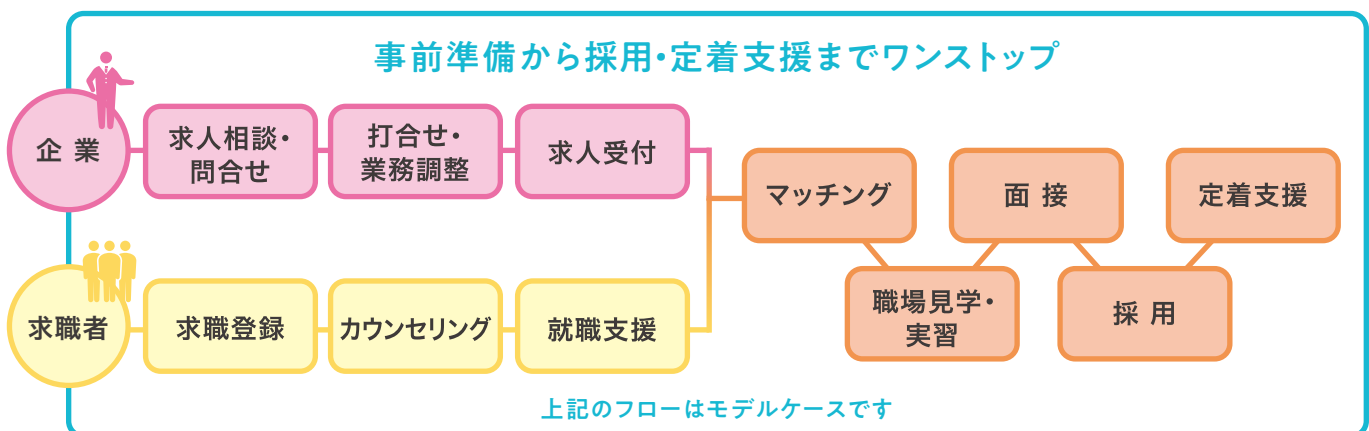
- A. ご利用は無料です。人材のご紹介、雇用相談、ジョブコーチや定着支援に関わる費用はいたしません。

Q4 ハローワークでなくても人材紹介や雇用関係助成金を受けられるのですか？

- A. 厚生労働省の許可を受けた職業紹介事業者等から人材紹介を受けることができます。また、厚生労働省の雇用関係助成金を取り扱うことのできる事業者があります。この事業は福岡県が、許可を受けた事業者に委託をし、障がい者の職業紹介を実施しているもので、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金なども取り扱っています。※助成金の交付を受けるには、助成金の種類ごとに定められた要件を満たす必要があります。

Q5 職場実習とはどのようなものですか？

- A. 職場体験を通して企業・求職者の双方で雇用の可能性を確認するための機会として、概ね2週間以内の期間で職場実習を実施します。雇用ではありませんので賃金は発生せず、職場実習後の雇用を約束するものでもありません。万が一の事故に備えて本事業の負担で実習者保険に加入します。また、要望によりジョブコーチ支援も行います。



福岡県 障がい者雇用拡大・職業紹介事業 — 障がいのある方と企業を雇用で結ぶ —

事業主体 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

お申込み/お問合せは下記の事務局まで

福岡市中央区天神1-9-17 福岡天神フコク生命ビル3階

事務局(委託)  株式会社 **総合キャリアトラスト**
<https://fukuokapref-navi.jp/> 

TEL: **092-733-3925** 受付時間 10:00~17:00
(土日祝を除く)
FAX: 092-733-3919 E-mail: koyoukakudai@socat.jp